

氏名	やまもと しゅうじ 山本 周次
学位(専攻分野)	博士(法学)
学位記番号	論法博第136号
学位授与の日付	平成14年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	ルソーの政治思想 ——コスモロジーへの旅——

論文調査委員 (主査) 教授 小野紀明 教授 木村雅昭 教授 的場敏博

### 論文内容の要旨

ルソーの政治思想はその極めて大きな影響力にもかかわらず、その本質的意味については未だ論争が絶えない。それはなぜなのか、というのが本論文の基本的な問題関心である。その理由は、おそらく彼が一見両立し難い二つのことを同時に望んだからだと思われる。すなわち、自己が自己のままでありつつ同時に秩序の一部に自らを同一化することは果たして可能なのか、これが彼の絶えざる関心であった。そして、こうした一見相反する二つのモチーフを同時に実現しようとするために、彼の思想は難解なものとなり、時には個人主義者とも自由主義者とも見られ、また時には集団主義者や全体主義者と見なされてきた。しかし、こうした解釈はいずれも、如上の複合的なルソーの思想構造の一部しかとらえることができないであろう。というのは、こうした二つのモチーフの共通の基礎として自我と秩序とについての彼独特のイメージがあり、彼の思想を全体としてとらえるためには、まずこの点を理解することから始めねばならないからである。そして、カッシーラー以来のルソー研究史上の一大テーマであるいわゆる「ルソー問題」、すなわち人間と市民との相剋という問題も、基本的にはこの点に関わっていると考えられる。本論文は、以上の視点に立って、自然観、人間観、政治観を貫くルソーに特有の秩序観をコスモロジーと名付け、その性格と独自性を探求しようとするものである。

この課題に取り組むにあたって、まず第一章では彼の市民社会批判を検討しながら、自由と秩序というルソーの基本問題の展開が論じられている。ここで著者は、当時勃興しつつあった市民社会に対する批判意識がルソーの政治思想の根底にあることを指摘した上で、そこから導き出される彼特有の秩序観が『人間不平等起源論』における自然状態論を起点として、『エミール』の人間観と『社会契約論』の政治観とに展開する様態を分析することによって、自然状態から出た人間における自由と秩序との両義的な関係を明らかにした。すなわち、自然状態から出た人間は秩序を離れては自由ではありえないが、しかしそうした人間にとってもはや自然状態におけるように秩序は容易に得られるものではないという点である。著者はこの点を、『エミール』と『社会契約論』との論理的連続性というルソー研究史上の古典的問題に触れながら、悪に対するルソーの認識の独自性に着目して検討しつつ、彼の人間観のもつ現代的意義にも論及している。

次いで、第二章と第三章ではルソーの人間観について論じられる。先ず第二章では、初期の作品『人間不平等起源論』から最晩年の『孤独な散歩者の夢想』に至るまでルソーの作品にしばしば登場する「存在の感情」という概念が思想的文脈において検討された後に、それとの関係で彼の道徳的自由の概念の有する意味が分析される。すなわち、ルソーは十八世紀フランスにおいて常套的に用いられた「存在の感情」という語に彼独自の意味を盛り込むことによって、感覚論と合理主義との統合という自らの認識論的企てを達成しようとした。著者は、ベルグソンの「純粹持続」の概念を引照しながらこの点を明らかにするとともに、同時に「存在の感情」という概念がルソーにとっては彼の共和主義的自由観の重要な構成要素である点を、バーリンの所説を批判的に検討しながら指摘する。次いで第三章では、主としてエルヴエシウスの『精神論』に対するルソーの「注釈」を対象に取り上げ、ルソーにおける唯物論批判の意味が論じられる。著者は、その批判の内容を、感情の能動性、利害関心への批判、性格の生得性、の三点に要約した上で、こうした批判の内にルソーにおける情念論の展開の可能性を見出している。さらに、同時期に行われたデイドロのエルヴエシウス批判にも触れながら、十八世紀後半にお

ける機械論的唯物論の克服の様々な様態に言及する。

第四章と第五章では、ルソーの人間観と政治観を繋ぎ合わせる上で重要な、ホッブズ思想との関係が取り上げられる。第四章では、従来ともするとその対立点のみが強調されてきた両者の思想の中から特に主権論と人間観を取り上げ、ルソーがその思想形成に当たってホッブズに負うところが大きいことが具体的に論じられるとともに、他方で両者の基本的相違についても言及されている。すなわち、ルソーは主権の絶対性の必要という基本的観点と人間の利己主義という現実的認識をホッブズから受け継いだり、そこに留まることなく独自の人間観に基づいてその克服を試みたことが指摘されている。次いで第五章では、ルソーの自然法概念の独自性を分析した後で、ルソーとホッブズの両者における社会契約理論が義務論的観点から評価される。すなわち、ルソーの自然法理論は伝統的な理論枠組に回収することができないこと、同時に社会契約理論の論理的首尾一貫性という点から見ればホッブズの方が優れていることが指摘された後で、ルソーの理論のこうした理論的問題点は彼独特の人間観に由来する点が示唆されている。

以上の論点を踏まえて、第六章以下では、政治思想の個々の問題が論じられる。先ず第六章では、ルソー研究史上難問の一つとされる彼の市民宗教論が取り上げられる。著者はルソーの理論枠組に沿って、先ずローマ帝国末期におけるキリスト教の侵入という文明史的観点からヨーロッパ文明の危機意識と市民宗教の必要性を論じた後に、ルソーの個人的宗教体験にも触れながら、「市民の宗教」「人間の宗教」「市民宗教」という、政治との関係に鑑みて彼が提示した宗教の三類型を検討する。著者によれば、ルソーの理想とする第三類型は第二の類型の内容を含みつつも、政治と宗教との関係という市民宗教論の根本問題からすればむしろ第一の類型に近いことが、古代ローマの貴族知識人ケルソスの危機意識を例証として引きながら論証され、最後に現代における市民宗教の意義についても言及される。次いで第六章では、ルソーの平和論がサン＝ピエール師に関する一連の著作を素材に、分析の組上に載せられる。著者は最初に、平和を記述的概念と定義した上で、ルソーの平和論を、内政の根本的改革、人間の自然的憐れみの情の喚起、国家連合の構想の三点に要約した後で、鯛三の論点である国家連合の構想についてサン＝ピエール師の永久平和論と比較しながら検討を加える。すなわち、ルソーはサン＝ピエール師の構想に基本的に負いながらも、サン＝ピエール師のように絶対君主の善意に依拠するのではなく、彼特有の人間観に基づく、より現実的な国家連合の構想を打ち出した。そして、ルソーにとってこの構想は、当時の絶対主義国家間の戦争を防止するための現実的方策であるとともに、彼の理想とする小国家間においても必要なあるべき国際関係の姿でもあった。その意味で、内政に関しては理想主義的側面の強いルソーも、国際関係については極めて現実主義的であったが、しかしこの矛盾する姿勢は彼の政治思想の弱点というよりはむしろ強みである、というのが著者の主張である。最後に第八章では、ルソーの政治思想におけるスパルタ・モデルの意味が考察される。著者は先ずプラトンからフランス革命に至るスパルタ・モデルの歴史を共和主義との関連で概観した後、ルソーのスパルタ・モデルの持つ特性を検討する。すなわち、古典的共和主義においてはスパルタ・モデルは、公私の一体化、混合政体論、立法者伝説という三つの機能を併せ持つものであったが、十八世紀フランスにおいてはむしろ混合政体論のモデルはローマの方が中心となり、他方ギリシアについては自由を強調するアテネ派と平等と公私の一体化に重きを置くスパルタ派との間で論争が行われるようになった。こうした時代背景の中で、ルソーはスパルタ派の中心的存在として公私の一体化の極致としてスパルタを称揚するとともに、古典的混合政体論ではないにせよ、ある種の権力の相互抑制のシステムをそこに見出した、というのが著者の主張である。そして、ルソーのスパルタ・モデルが現実に批判対象としたのは、やはり利害の相互依存に依拠する当時の市民社会である点に著者は言及している。

著者はこうした一連の考察を通じて、ルソーの思想全体を貫く市民社会批判というモチーフを別出し、ルソーの政治思想がこのモチーフを実現するためのものであることを指摘した。そしてルソーは、そのためにコスモロジーとでも呼ばれるべき彼独自の秩序観を提起した、というのが著者の主張である。すなわち、それは個が自らの所属する秩序の構成要素でありながら、同時に各々が秩序の目的であり中心でもあるという点で多中心的とも呼ぶことのできる一つの秩序観である。そしてこの秩序観は、市民社会を擁護する人々が主張し、また当時の唯物論者に典型的に見られる類の、利害の相互依存に依拠する機械論的秩序観と異なるばかりか、個物相互が整然としたヒエラルヒーの体系を構成し、個の外部に一つの目的を設定する中世キリスト教の階層的秩序観とも区別される彼独特の秩序観である。ルソーは、必ずしもこうした秩序観を論理整合的な形で主張し得た訳ではないが、彼の作品の随所に散見するこうした秩序観の存在を明らかにすることが多義的とも

映る彼の政治思想の統一性を理解する鍵であり、そこにこそルソーの思想の独自の、ある意味では現代的な性格が存する、というのが本論文の結論である。

### 論文審査の結果の要旨

現代社会が直面している思想的課題のひとつが近代的秩序の再考であることは、間違いのないところである。西洋近代が作り上げた社会秩序は、自律的、合理的個人相互を媒介する契約論の原理と商品交換の織り上げる市場原理というふたつの構成原理に立脚していた。こうした原理に基づく秩序観の負の側面が如実になった今日、近代が強力に押し進められつつあった十八世紀の時点で既にそれに変わる秩序観を提示していたルソーの思想を再検討する作業は、極めて有意義なものであると言える。しかしながら、ルソーの政治思想については、一方でそれが全体主義にも通じる反個人主義的、反自由主義的な性格を有していることが、他方でそれが余りにも個人主義的であるが故にそこには政治の論理が欠落していることが、夙に指摘されてきた。本論文の価値は、ルソーの思想を解釈する際に逢着するこうした困難を十分に承知した上で、個の自由と政治的秩序とを互いに他を損なうことなく統合するコスモロジカルな秩序観を明らかにした点に存する。

しかしながら、一定のコスモロジーの下に個と全体との調和をはかろうとする思想的企ては、古代ギリシアの自然観念以来西洋に伝統的な発想であると言えるのではないのか。そしてこうした超越的秩序に依拠する解決策がもはや不可能になったところに、個人の世俗的理性が促す契約と現世における労働生産物の交換を基礎とする近代的秩序観が提出されたのではなかったか。無論著者はそのことを承知した上でなお、ルソーのコスモロジーについて語ろうとする。それが可能なのは、確かにルソーにあって神による創造の秩序が彼の全思想的営為の前提になっているとはいえ、同時に彼は自然状態を脱した人間はもはや自らの作為によってのみ創造の秩序に合致する人間的秩序を構成しようと考えているからである。自然的秩序を如何にして人為的に構成しうるか、ルソーの思想的力技の成否はまさにこの一点にかかっている。この困難な課題を解決する過程で、近代が前提にする個人や理性の概念では理解しがたいルソーに独自の自我や理性の概念が提示されることになる。本論文の著者は、ルソーが中世的な自然法的秩序観に訣別したことを確認した上で、イギリス型の市民社会に向けられた彼の批判、マールブランシュの秩序概念の彼における受容、彼の「存在の感情」の認識論的基礎といった問題の解明を通して、ルソーの秩序観の構成要素である自我や理性の概念を極めて丹念に検討している。それは、広く哲学、文学をも射程に入れた見事な精神的記述になっており、著者の主張を極めて説得力あるものになっている。

他方、本論文ではホブズやサン＝ピエールの政治思想とルソーのそれとの比較対照、周知の市民宗教論、『社会契約論』のジュネーヴ草稿と正本との異同の検証とその問題点の指摘など、従来から政治思想史において論じられてきたルソー解釈上の基本問題に関しても行き届いた考察が施されている。その際に著者は膨大な先行研究を踏まえつつ、あくまでも研究者としてあるべき実証的且つ細心な姿勢を堅持しており、ルソーの記述を越えた過度の推測は慎まれている。その結果、本論文は、社会契約論全盛の十七世紀から歴史主義的な発想が忍び込んでくる十八世紀に至る政治思想の展開をルソーを軸として極めて緻密に跡づけることに成功している。

しかしながら、著者自身が断っているように、本論文において参照されているルソー研究は一九八十年代までに公刊された文献に留まっている。一九八八年に陽の目を見たマウリツィオ・ヴィローリの『ジャン＝ジャック・ルソーのよく秩序づけられた社会の理論』は、ルソー解釈の新しい分析視座を提出したのものとして今日高く評価されているが、本論文ではこのシヴィック・ヒューマニズムの系譜にルソーを位置づけようというヴィローリの業績には触れられていない。しかし、ヴィローリの研究も、ルソーの秩序観を現代的な問題意識から再検討しようとする意図においては本論文と一致している。そればかりか、ルソーにおけるキリスト教批判を過去のそれと比較しつつ考察した本論文第六章やスパルタ・モデルに焦点を定めた第八章は、著者なりにルソーをシヴィック・ヒューマニズムの系譜に組み込もうとする試みであると考えることができる。今後著者が、こうしたルソー解釈の最新のパラダイムをも射程に収め、且つ近年公刊されつつあるルソー関係の新たな資料を踏まえてその研究を一層進捗させるであろうことは十分に期待されるのである。何よりも本論文は、厳密な考証に基づいて、個と全体の関係をめぐる所謂「ルソー問題」に自然と人為の交錯するルソー特有のコスモロジーの思想をもってひとつの解答を与えようとした点に、ルソー研究史上においても、現代的意義という点においても大きな寄与をなしたと評価しうるのである。

以上の理由により、本論文は博士（法学）の学位を授与するに相応しいものと認められる。

なお、平成十四年一月二十一日に調査委員三名が論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。